



GO!

http://www.jfaiu.gr.jp

2020.9.1 No.21-043

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



国土交通省

「第3回 保安検査に関する有識者会議」開催!

～航空保安の位置付けや国の責任の明確化に向けた法制化を!～

航空保安に関する政策の実現に向けて 第3弾

8月28日(金)、国土交通省で「第3回保安検査に関する有識者会議」が開催され、これまでの議論を踏まえ、今後さらに検討を深めるべき事項の論点整理が行われました。本会議の委員である全日本交通運輸産業労働組合協議会(交運労協)の住野議長が、航空連合の提言をふまえ、航空保安体制強化に向け、国の責任の明確化などを主張しました。

座長の戸崎教授から、「短期的課題は年内を目標にとりまとめるが、長期的な課題も具体的な成果をめざして検討を継続したい」という考えが示されました。



前列一番右) 交運労協 住野議長

保安検査に関する有識者会議 論点

- 【論点①】 保安検査の位置付け
- 【論点②】 保安検査の役割分担
- 【論点③】 保安検査の量的・質的向上

論点	検討をさらに深めるべき事項	JFAIU 航空連合の主張
論点①	<ul style="list-style-type: none"> 検査の責任主体 	<ul style="list-style-type: none"> 保安検査の責任主体を国とし、航空法に国の役割と保安検査の位置付けを明記すべき 検査拒否、危険物持ち込みへの罰則も検討すべき
論点②	<ul style="list-style-type: none"> 海外事例の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 海外事例を十分に精査し、ほとんどの国では航空会社が責任主体となっていない理由や背景を分析すべき
論点③	<ul style="list-style-type: none"> 検査員等の質の確保 費用のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 国が、検査実施主体である検査会社を直接指導、監督できるようにすべき 保安に関わる費用は、航空事業者の経営状態に影響を受ける可能性がある費用と切り離して考えるべき